

令和4年10月5日

【非課税世帯等への5万円の給付について (電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金について)】

健康福祉部総合福祉課

1 概要

国は、電力・ガス・食料品等の価格高騰による負担増を踏まえ、令和4年度住民税非課税世帯等に対し、電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金(価格高騰緊急支援給付金)として、1世帯当たり、5万円の給付を決定しました。

対象世帯・支給の流れ等の基本的な取り扱いは、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金(非課税世帯等給付金)と同様の実施となる見込みです。

2 対象世帯等

○次の①、②の世帯(合計4,000世帯)に5万円を給付

①住民税非課税世帯

・令和4年度住民税が非課税の者のみで構成される世帯に対し、基準日(令和4年9月30日)に居住している市町村で支給。

②家計急変世帯

・令和4年度課税世帯のうち、予期せず令和4年1月から令和4年12月までの家計が急変し、任意の1月が非課税相当の収入となった世帯に対し支給。

3 給付方法

①住民税非課税世帯

非課税であることが確認できている世帯には、通知を送付。確認書等の返送をもって口座へ振り込みます。

②家計急変世帯

広報すそのやホームページなどで広く市民へ周知し、対象者が拳証資料を添付して申請し、市が審査し、口座へ振り込みます。

4 スケジュール(案)

9月28日 所要額の算定・補正予算専決

10月下旬から11月中旬まで 通知を発送。市役所地下多目的ルームで受付開始。

1月31日 確認書・申請書等の受付期限

問い合わせ／裾野市 健康福祉部 総合福祉課 担当:小林 TEL:055-995-1819